

6. 新しい学習指導要領に伴う 平成21年度 石台小の教育活動について

新しい学習指導要領が改訂され、平成23年度から下記のような柱で、本格実施されます。平成21年度は、移行措置が始まり、教育活動が変わるところもありますので、説明いたします。尚、今後の検討で多少変更する場合があります。その際は、再度お伝えいたします。

新学習指導要領の柱

「生きる力」という理念の共有
基礎的・基本的な知識・技能の習得
思考力・判断力・表現力等の育成
確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
学習意欲の向上や学習習慣の確立
「豊かな心や健やかな体の育成」のための指導の充実

「生きる力」と本校の教育目標との関連について

- ・基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質・能力等の「**確かな学力**」・・・「**すすんで学ぶ子**」
- ・自ら律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心等の「**豊かな心**」・・・「**思いやりのある子**」
- ・たくましく生きるための健康や体力等の「**健やかな体**」・・・「**じょうぶなからだをもった子**」

学習指導要領の総則や、道徳、総合的な学習の時間、特別活動については、平成21年度から新しい学習指導要領の規定を先行実施します。また、5・6年生には外国語活動が入ります。算数及び理科は、新課程に円滑に移行できるように、移行措置期間中から、新課程の内容の一部と、授業時数の増加も前倒して実施します。低学年では、算数の他に、体育の授業時数が増えます。地図帳で指導可能な「47都道府県の名称と位置」等の指導が加わります。音楽の共通歌唱教材として、指導する曲数の充実等が図られます。

(1) 授業時数の確保について

算数や理科では指導内容が増え、それに対応して授業時数が増えます。また低学年では、体育の時間増があります。本校では、従来より学校行事等の精選に努めて授業時数の確保に努めてきました。平成21年度は、さらに夏休みが一週間短縮されるとともに、クラブ・委員会活動を実施しない月曜日は6時間授業にしますので、授業時数の増加には対応できます。また、平成22年度より、低学年は週1コマを増やして対応します。

(2) 外国語活動について

平成23年度の全面実施では、5・6年で年間35時間（週1時間）の外国語活動が教育課程に位置づけられます。平成21年度は、下記のような時間配当で、計画的に年間35時間の実施を目指します。3・4年については、総合的な学習の時間に「国際理解」として「英語活動」に取り組んできましたが、それについては継続していく予定です。1・2年については、平成21年度は標準授業時数以外で実施します。

6年：21時間、 5年：19時間、 4年：8時間
3年：6時間、 1・2年：4時間

5・6年生の児童に英語ノートが配布されます。

(3) 算数、理科に新しい内容が加わります

新しい内容の例

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
算数	簡単な2ケタのたし算・ひき算 時刻の読み方	簡単な3ケタのたし算・ひき算 時間の単位	重さの単位、二等辺三角形 正三角形 円、角	小数×整数 小数÷整数 立方体 直方体	ひし形・台形の面積 正多角形 図形の合同	縮図・拡大図 文字を用いた式など
理科	_____	_____	風やゴムの動き	人の体のつくりと運動	水中の小さな生物	月と太陽

新しい内容を学習するため、教科書会社が作成した「補助教材」(冊子)がすべての児童に配布されます。

(4) 今回の改訂について

子どもたちに「生きる力」をはぐくむために、授業時数を増加するとともに、言語活動や理数教育、外国語教育、道徳教育などを充実していきます。

新学習指導要領の全面的な実施は、平成23年度からですが、説明しましたように平成21年度から算数、理科、低学年の体育を中心に新しい内容を一部先行して学習します。

(5) 文部科学省の「心を育む」ための提案について

文部科学省では、「心を育む」取り組みとして、次のような提案を推進しています。

子どもたちに学習習慣・生活習慣を身に付けさせるため、各ご家庭での取り組みをお願いします。

「読み書きそろばん・外遊び」を推進する。

～「早寝・早起き・朝ごはん」と共に、生きる基礎を養う活動を積極的に行おう！～

家庭で、生活の基本的ルールをつくる。

～家庭は全ての教育の出発点。携帯電話の使い方など、家庭で基本的なルールづくりを行おう！～

これからも、児童の健全育成のため、本校でも家庭・地域社会と一層の連携を深めて、上記について推進してまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。